2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　入札者の競争参加資格　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和３年度(平成33年度)に近畿地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。
なお、当該競争参加資格については、令和２年３月31日付け号外政府調達第58号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑶　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
⑷　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
⑸　独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第６条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。
⑹　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒644―0023 御坊市名田町野島77　和歌山工業高等専門学校総務課財務管理係　大野佳央理　電話0738―29―8232
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　令和３年10月15日14時00分　和歌山工業高等専門学校会議室
⑷　入札書の受領期限　令和３年11月29日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　上記１⑵の件名ごとに次のとおりとする。
Ａ　令和３年12月20日14時00分　和歌山工業高等専門学校会議室
Ｂ　令和３年12月20日14時30分　和歌山工業高等専門学校会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Niki Shunji, The Obligating Officer Director-General Administration Bureau, National Institute of Technology, Wakayama College
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
A　Electricity to use in National Institute of Technology, Wakayama College. Electricity contract 371kW. The estimated electricity for 2 years 1,980,248kWh
B　Electricity to use in National Institute of Technology, Wakayama College dormitories. Electricity contract 296kW. The estimated electricity for 2 years 1,259,554kWh
⑷　Delivery period : From 1 April, 2022 through 31 March, 2024
⑸　Delivery place : National Institute of Technology, Wakayama College
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 4 and 5 of the Regulation concerning the Contract for National Institute of Technology, Wakayama College Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2021 in the Kinki area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2,
D　meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director-General may specify in accordance with Article 6 of the Regulation,
E　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer Director-General.
⑺　Time limit of tender : 17 : 00　29 November, 2021
⑻　Contact point for the notice : Kaori Ono, Procurement Section, Accounting Division, National Institute of Technology, Wakayama College, 77 Noshima Nada-cho Gobo-shi 644―0023 Japan, TEL 0738―29―8232
⑼　Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和３年10月６日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
災害医療センター院長　土井庄三郎
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　13
○第 03909 号（№03909）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　22
⑵　購入等件名及び数量　生体情報モニター　四式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　令和４年３月31日まで。
⑸　納入場所　独立行政法人国立病院機構災害医療センター
⑹　入札方法　入札金額については、⑷に定める履行期間に行う⑵購入等件名の履行に要する一切の費用を含めた額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。